

豊田市古瀬間聖苑利用案内

喪主又はご親族の方は前もって必ずお読みください

■ご持参いただくもの –必ず持参してください–

1	死体火(埋)葬許可証 (古瀬間聖苑利用許可書) 又は 死胎火葬許可証 (古瀬間聖苑利用許可書)	受付で提出してください * 市が発行した「利用者用」と「聖苑控用」の2部とも提出してください
2	使用料金 (火葬施設・式場・祭壇・霊安室)	受付でお支払いください

■ご利用にあたってのお願い

- 1 **古瀬間聖苑は公共施設ですので、「心づけ(志)」は必要ありません。**
- 2 遺体は必ず棺(幅60cm×高さ50cm×長さ200cm以下)に納め、火葬場にお越しください。規格外棺の場合、火葬許可が取消しとなる場合があります。
- 3 **遺体の損傷や火葬時間の遅れの原因となりますので、棺内に次の物品を絶対に入れないでください。**

- ①プラスチック製品(玩具、人形、携帯電話等)
 - ②ゴム、革(合皮含む)製品(鞆、財布、靴等)
 - ③発砲スチロール製品
 - ④ガラス及び陶器製品(ビン類等)
 - ⑤金属製品(時計、指輪、メガネ等)
 - ⑥缶・ボトル類(スプレー缶、ペットボトル等) ⑦書籍・アルバム類
 - ⑧布団、毛布、被服類 ⑨果物など燃えにくいもの
 - ⑩趣味のもの等(釣竿、ゴルフクラブ、グローブ、ラケット、ゲートボール用品等)
 - ⑪危険物(ライター、密閉容器、乾電池等)
- ※ドライアイス、生花給水フォーム(オアシス等)は、必ず出棺時に抜き取ってください。
※爆発防止処置のしていないペースメーカーは、絶対に入れないでください。

- 4 **駐車台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせでお越しください。**
聖苑駐車場などで駐停車する場合は、自動車のエンジンを切ってください。
一般車両は、ピロティ(車寄せ:霊柩車専用エリア)への駐停車はご遠慮ください。
- 5 **火葬炉前の入室は、安全管理上5名以内でお願いします。**
- 6 待合室の利用は、セルフサービスとなります。「来たときより美しく」を心がけてください。
- 7 **告別室、収骨室の収容人数は約40名です。**
待合室は収容人数約24名と約40名の部屋があります。(部屋の指定はできかねます。)
- 8 待合室での飲酒は、節度を守り、他の利用者の迷惑にならないようにしてください。
※待合棟ロビーでの飲食は、禁止です。
- 9 **館内は禁煙となっています。**喫煙は、指定の場所で行います。
- 10 収骨時、僧侶による読経は口内で唱える念仏程度にしてください。
- 11 布団、毛布、被服類の処分は、市町のごみ処理担当課へお尋ねください。
※古瀬間聖苑では処理できないため、受け付けておりません。

- 待合棟1階ホールには、AED(自動体外式除細動器)を配備しています
- 待合棟に授乳室を設置しています。

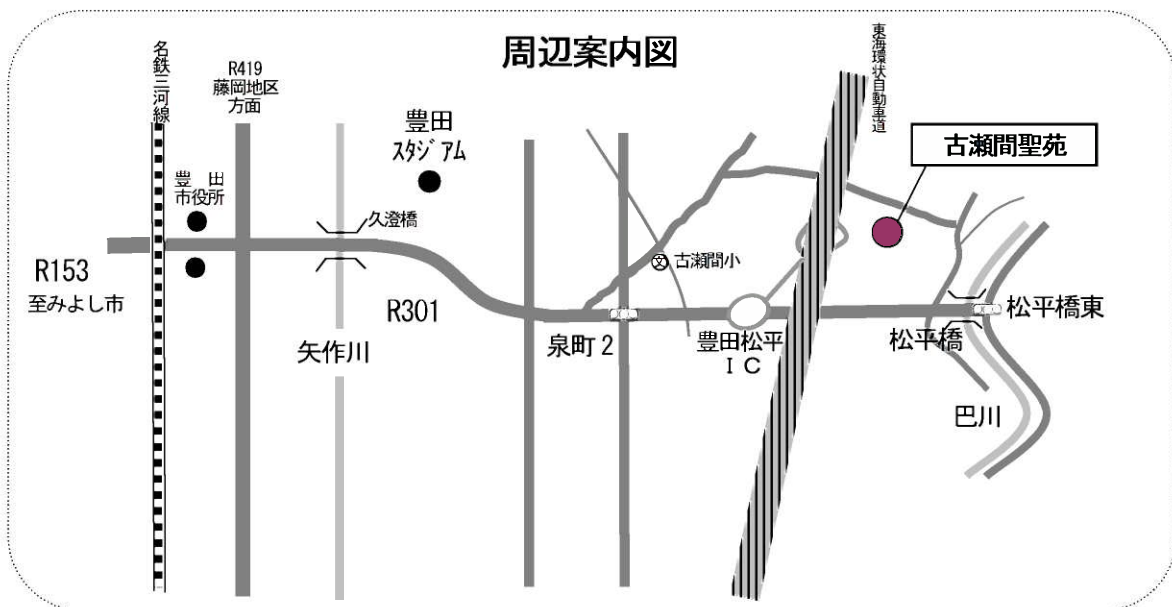
■利用時間と休日

利用時間	(1)火葬施設	午前9時～午後5時(午後3時の出棺まで受付けます) ※午後3時30分までに到着できるようお願いします
	(2)式場	①葬儀・初七日 午前9時～午後4時 ②通夜 午後5時～翌朝9時 ※ただし、12月31日は午後4時以降の利用はできません
	(3)霊安室	24時間
休日	(1)火葬施設	友引の日及び1月1日 ※1月2日は火葬業務を行いますが、1月1日の式場利用はできません
	(2)式場	1月1日

■古瀬間聖苑使用料金表

区分		単位	豊田市民 みよし市民	その他	備考
火葬施設 (待合室含む)	満10歳以上の者	1体	4,000円	50,000円	人体の一部も同じ
	満10歳未満の者	1体	2,500円	25,000円	
	死産児	1胎	1,500円	12,000円	
	胞衣・産汚物	1件			
式場 (遺族控室・僧侶控室含む)		午前9時～午後4時	20,000円	80,000円	
		午後5時～翌朝9時	10,000円	40,000円	
祭壇		1回	3,000円	12,000円	
霊安室		1体につき (24時間以内の使用の場合)	1,000円	3,000円	超過料金1時間につき 100円〔その他住民は 300円〕を加算

※式場利用は、古瀬間聖苑で当日又は翌日に火葬される方に限ります



問合せ・連絡先		電話	FAX
豊田市古瀬間聖苑 (豊田市古瀬間町小田820番地)		(0565) 80-1160	(0565) 80-1196
★豊田市古瀬間聖苑の予約受付に関すること		(0565) 29-5936	(0565) 29-5938
★豊田市古瀬間聖苑に関すること	豊田市役所総務監査課	(0565) 34-6706	(0565) 34-6755